

中央人権福祉センター

湖南分館だより

2024(令和6年)

5月号



発行/鳥取市中央人権福祉センター 湖南分館 〒680-1444 鳥取市松原 427-14

## 子どもの人権 児童虐待について考える

すべての子どもは、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」の精神にのっとり、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られることなどを保障される権利があります。

子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。私たち一人ひとりが身近な問題として考えてみましょう。

### ■ 児童虐待とは？

#### 【身体的虐待】

たたく、殴る、ける、タバコの火を押しつけるなど、保護者や同居人が子どもの身体に傷をおわせること。



#### 【ネグレクト】

子どもに食事を与えない、風呂に入れない、病気なのに医者に診せない、学校に行かせないなど、保護者や同居人による放置などの不適切な養育のこと。

#### 【性的虐待】

保護者や同居人が、性的興奮を得るために、子どもに性的な暴行、いたづらをしたり、性的行為を強要すること。

#### 【心理的虐待】

保護者や同居人が「お前なんか嫌いだ」などと言ったり、全く無視をして子どもに不安、おびえなど、精神的な苦痛を与えること。また、子どもの前で家庭内暴力が行われるなど、子どもに著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

### ■ 虐待を受けている子どものサインとは？

子どもは自分から助けを求めることができないため、早期発見が子どもを守る第一歩となります。なにげない行動や態度から、助けてという「小さなサイン」を見逃さないでください。

ちょっとした「目くばり」「気くばり」で子どもを虐待から救えます。

### ■ 虐待を受けたと思われる子どもに気づいたら？

子どもの様子がおかしい、気になると感じたら、すぐに最寄りの児童相談所や市町村窓口ご連絡してください。

子どもを救うために迷わず行動を起こしてください。

※皆さんには連絡(通告)する義務がありますが、秘密は絶対守られます。



子ども虐待防止  
オレンジリボン運動

#### 【児童虐待に関する通報先・相談先】

- ・こども家庭センター：☎(0857)20-0122 ※平日の夜間や休日は「(0857)22-8111」へ
- ・鳥取県中央児童相談所：☎(0857)23-6080 ※緊急の場合は24時間対応



# 湖南分館の事業風景

素晴らしい  
体 幹(^^♪

## すっきり体操

(大郷会館)

4月8日(月)



講師: Fitness Ja-んぐる  
三澤 絵里 さん



## チェア体操～咲花笑～

(吉岡温泉会館一ノ湯)

4月3日, 17日(水)

講師: Fitness Ja-んぐる  
谷口 尚子 さん

皆さん! 食事  
と運動のバラ  
ンスは大切に  
すよ。

☆健康プチ講座



小川分館長も  
初参加!!  
結構な運動量で  
すね~☆彡



## 5月 人権・生活相談 日程

### カウンセラー相談


【開催日】 5月14日(火)・28日(火)  
【時間】 15:00~17:00  
【定員】 2名まで



### 夜間弁護士相談

【開催日】 5月16日(木)  
【時間】 18:30~20:30  
【定員】 3名まで

《お申込み・お問い合わせ先》 鳥取市中央人権福祉センター  
☎:24-8241 FAX:24-8067 鳥取市幸町151 (鳥取市人権交流プラザ)

 事業予定 / 内容	開催日・場所		
すっきり体操	ストレッチ & ヨガ	5/13(月)	大郷会館
チェア体操	健康づくり体操	5/15(水)	一ノ湯

分館の事業は申し込み不要、参加費無料です。お気軽にご参加ください。

【お申込み・お問合せ】鳥取市中央人権福祉センター 鳥取市幸町151 電話 24-8241

【より親しんでいただける広報紙へ!】アンケート受付中!  
人権福祉センターの広報紙を読んでいただきありがとうございます。  
アンケートにお答えいただけたら幸いです。 回答はこちらから

